下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 入札執行者
 - 静岡県知事 鈴木 康友
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第30031号
 - (2) 業務名

警察本部①車両メンテナンス業務委託

(3) 業務概要

公用車の点検整備(車検一式含)

(4) 業務期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車 修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参 加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
 - (6) 静岡市葵区又は静岡市駿河区内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
 - (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の 写しを提出することで参加可能とする。
 - (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第 2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

- ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結している者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1 静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係 電話番号 054-271-0110 内線757-2332

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月19日(水)午前10時00分

② 入札執行場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1 静岡県警察本部清水分庁舎4階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行っ

た入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係(電話番号054-271-0110 内線757-2332) とする。
- ③ 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 入札執行者
 - 静岡県知事 鈴木 康友
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号

第30032号

(2) 業務名

警察本部②車両メンテナンス業務委託

③ 業務概要

公用車の点検整備(車検一式含)

(4) 業務期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
- (6) 静岡市葵区又は静岡市駿河区内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
- (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第 2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結している者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1

静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係

電話番号 054-271-0110 内線757-2332

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月19日(水)午前10時15分

(2) 入札執行場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1 静岡県警察本部清水分庁舎4階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金 免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係(電話番号054-271-0110 内線757-2332)とする。
- ③ 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 入札執行者
 - 静岡県知事 鈴木 康友
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第30033号
 - (2) 業務名

警察本部清水分庁舎車両メンテナンス業務委託

- (3) 業務概要 公用車の点検整備(車検一式含)
- (4) 業務期間令和6年7月1日から令和7年6月30日まで
- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
 - (6) 静岡市駿河区又は静岡市清水区内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
 - (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の 写しを提出することで参加可能とする。
 - (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第 2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
- ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。) が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結している者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1 静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係 電話番号 054-271-0110 内線757-2332

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月19日(水)午前10時30分

(2) 入札執行場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1 静岡県警察本部清水分庁舎4階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係(電話番号054-271-0110 内線757-2331) とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 入札執行者
 - 静岡県知事 鈴木 康友
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第30034号
 - (2) 業務名

警察本部機動隊他車両メンテナンス業務委託

- (3) 業務概要
 - 公用車の点検整備(車検一式含)
- (4) 業務期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
- (6) 静岡市及び藤枝市内に整備施設を有し、かつ、2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。また、大型特殊認定工場であること。
- (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の 写しを提出することで参加可能とする。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第 2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結している者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1

静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係 電話番号 054-271-0110 内線757-2332

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月19日(水)午前10時45分

(2) 入札執行場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1 静岡県警察本部清水分庁舎4階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係(電話番号054-271-0110 内線757-2332)とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写

しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 入札執行者
 静岡県知事 鈴木 康友
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第30035号
 - (2) 業務名
 - (3) 業務概要公用車の点検整備(車検一式含)
 - (4) 業務期間令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

警察本部東部方面車両メンテナンス業務委託

- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
 - (6) 沼津市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
 - (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。
 - (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第

2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
- ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結している者
- 4 入札説明書等の配布
 - (1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1 静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係 電話番号 054-271-0110 内線757-2332

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月20日(木)午前10時15分

② 入札執行場所

〒410-8508 沼津市平町19番11号 沼津警察署4階講堂

③ 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係(電話番号054-271-0110 内線757-2332)とする。
- ③ 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号

第30036号

(2) 業務名

警察本部西部方面車両メンテナンス業務委託

⑶ 業務概要

公用車の点検整備(車検一式含)

(4) 業務期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
- (6) 磐田警察署庁舎から概ね5キロメートル以内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を 2人以上有する者であること。
- (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の 写しを提出することで参加可能とする。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第 2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。) が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結している者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1 静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係 電話番号 054-271-0110 内線757-2332

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月24日(月)午前9時45分

(2) 入札執行場所

〒438-0811 磐田市一言2533番地4

磐田警察署3階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係(電話番号054-271-0110 内線757-2332)とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。

(6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 入札執行者
 - 三島警察署長 森 正晴
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第1202号
 - (5) 業務名
 - 三島警察署車両メンテナンス業務委託
 - (6) 業務概要 公用車の点検整備(車検一式含)
 - (7) 業務期間 令和6年7月1日から令和7年6月30日まで
- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
 - (6) 三島市内又は伊豆の国市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
 - (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の

写しを提出することで参加可能とする。

- (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下同じ。)であると認められるとき。
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒411-0801 三島市谷田194番地の1

三島警察署会計課

電話番号 055-981-0110 内線233

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月20日(木)午前11時00分

(2) 入札執行場所

〒411-0801 三島市谷田194番地の1

三島警察署3階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

- (4) 入札執行日の持参書類入札書及び入札参加資格確認通知書
- (5) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

- (7) 落札者の決定方法 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (8) 契約書作成の要否 要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、三島警察署会計課(電話番号055-981-0110 内線233)とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 入札執行者
 - 伊東警察署長 池田 忠雄
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第2号
 - (2) 業務名

伊東警察署車両メンテナンス業務委託

⑶ 業務概要

公用車の点検整備(車検一式含)

(4) 業務期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (5) 伊東市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
 - (6) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。但し入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写し を提出することで参加可能とする。
 - (7) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結している者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで (2) 配布場所

〒414-8543 伊東市竹の台2番26号 伊東警察署会計課 電話番号 0557-38-0110 内線230

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月20日(木)午前11時00分

(2) 入札執行場所

〒414-8543 伊東市竹の台2番26号 伊東警察署3階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、伊東警察署会計課 (電話番号0557-38-0110 内線230) とする。
- ③ 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせよう

とするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写 しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 入札執行者
 熱海警察署長 杉山 和紀
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第3号
 - (2) 業務名

熱海警察署車両メンテナンス業務委託

- ③ 業務概要公用車の点検整備(車検一式含)
- (4) 業務期間 令和6年7月1日から令和7年6月30日まで
- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
 - (6) 熱海市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
 - (7) 労働安全衛生法第59条及び労働安全規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。
 - (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
- ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和5年6月12日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒413-0017 熱海市福道町3番19号

熱海警察署会計課

電話番号 0557-85-0110 内線230・232

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和5年6月12日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和5年6月20日(木)午後4時00分

② 入札執行場所

〒413-0017 熱海市福道町 3 番19号 熱海警察署 5 階講堂

③ 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、熱海警察署会計課(電話番号0557-85-0110 内線230・232)とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は公契約を、県と締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 入札執行者
 - 沼津警察署長 青木 浩明
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号

第2号

(2) 業務名

沼津警察署車両メンテナンス業務委託

③ 業務概要

公用車の点検整備 (車検一式含)

⑷ 業務期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の 物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
- (6) 沼津市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
- (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の 写しを提出することで参加可能とする。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月12日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで (2) 配布場所

〒410-8508 沼津市平町19番11号 沼津警察署会計課 電話番号 055-952-0110 内線232

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月12日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月20日(木)午前10時00分

(2) 入札執行場所

〒410-8508 沼津市平町19番11号 沼津警察署4階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、沼津警察署会計課 (電話番号055-952-0110 内線232) とする。
- ③ 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせよう

とするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写 しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 入札執行者
 - 御殿場警察署長 山田 祐三
- 2 入札に付する事項
 - (l) 入札番号 第1号
 - (2) 業務名

御殿場警察署車両メンテナンス業務委託

③ 業務概要公用車の点検整備(車検一式含)

(4) 業務期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
 - (6) 御殿場市又は駿東郡小山町内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を1人以上有する者であること。
 - (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の 写しを提出することで参加可能とする。

- (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月12日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒412-0004 御殿場市北久原439-2 御殿場警察署会計課 電話番号 0550-84-0110 内線230

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月12日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月21日(金)午後1時30分

(2) 入札執行場所

〒412-0004 御殿場市北久原439-2 御殿場警察署3階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

- (4) 入札執行日の持参書類入札書及び入札参加資格確認通知書
- (5) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、御殿場警察署会計課(電話番号0550-84-0110 内線230)とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

富士警察署長 中村 武志

- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第3号
 - (2) 業務名

富士警察署車両メンテナンス業務委託

③ 業務概要

公用車の点検整備(車検一式含)

(4) 業務期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
- (6) 富士市内に整備施設を有し、かつ2級以上(ガソリン及びディーゼル)の整備士資格取得者を2人以 上有する者であること。
- (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の 写しを提出することで参加可能とする。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒417-8566 富士市八代町 3 番55号 富士警察署会計課 電話番号 0545-51-0110 内線234

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時 令和6年6月19日(水)午後1時30分
 - (2) 入札執行場所 〒417-8566 富士市八代町3番55号 富士警察署4階講堂
 - ③ 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

- (4) 入札執行日の持参書類入札書及び入札参加資格確認通知書
- (5) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、富士警察署会計課(電話番号0545-51-0110 内線234)とする。
- ③ 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出す

ること。

(6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 入札執行者
 - 富士宮警察署長 影山 勝彦
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第100号
 - (2) 業務名

富士宮警察署車両メンテナンス業務委託

(3) 業務概要 公用車の点検整備(車検一式含)

⑷ 業務期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車 修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参 加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
 - (6) 「自動車修理」の資格業者については、富士宮市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
 - (7) 労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」

を修了したものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時まで に修了書の写しを提出することで参加可能とする。

- (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒418-0062 富士宮市城北町160番地 富士宮警察署会計課 電話番号 0544-23-0110 内線232

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月21日(金)午後1時15分

(2) 入札執行場所

〒418-0062 富士宮市城北町160番地 富士宮警察署 1 階会議室

(3) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。入札書に記載された 金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、 その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に 係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当す る額を入札書に記載すること。

- (4) 入札執行日の持参書類入札書及び入札参加資格確認通知書
- (5) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

- (7) 落札者の決定方法 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、富士宮警察署会計課(電話番号0544-23-0110 内線232)とする。
- ③ 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

清水警察署長 鈴木 正勝

- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号

第604号

(2) 業務名

清水警察署車両メンテナンス業務委託

(3) 業務概要

公用車の点検整備(車検一式含)

⑷ 業務期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
 - (6) 静岡市清水区内(旧蒲原町及び旧由比町を除く。)に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
 - (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の 写しを提出することで参加可能とする。
 - (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力

団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。

- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒424-0014 静岡市清水区天王南1-35

清水警察署会計課

電話番号 054-366-0110 内線232

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月20日(木)午前11時00分

(2) 入札執行場所

〒424-0014 静岡市清水区天王南1-35

清水警察署5階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、清水警察署会計課(電話番号054-366-0110 内線232)とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡中央警察署長 財津 康

- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第2402号
 - (2) 業務名

令和6-7年度静岡中央警察署車両メンテナンス業務委託

③ 業務概要

公用車の点検整備(車検一式含)

(4) 業務期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車 修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参 加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始

の決定を受けている者を除く。) 又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立て がなされている者 (再生手続開始の決定を受けている者を除く。) でないこと。

- (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
- (6) 静岡市葵区又は静岡市駿河区内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
- (7) 労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」 を修了したものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時まで に修了書の写しを提出することで参加可能とする。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

〒420-8620 静岡市葵区追手町6番1号 静岡中央警察署会計課

電話番号 054-250-0110 内線232

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から 午後5時まで

6 入札手続等

- (i) 入札執行日時 令和6年6月24日(月)午後1時30分
- (2) 入札執行場所 〒420-8620 静岡市葵区追手町6番1号 静岡中央警察署7階会議室
- (3) 入札方法 郵送又は電送による入札は認めない。
- (4) 入札執行日の持参書類入札書及び入札参加資格確認通知書
- (5) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

- (7) 落札者の決定方法 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡中央警察署会計課(電話番号054-250-0110 内線232)とする。
- ③ 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 入札執行者
 - 静岡南警察署長 羽畑 和夫
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

静岡南警察署車両メンテナンス業務委託

③ 業務概要

公用車の点検整備(車検一式含)

(4) 業務期間

- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
 - (6) 静岡市葵区又は静岡市駿河区内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
 - (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の 写しを提出することで参加可能とする。
 - (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団

又は暴力団員等を利用していると認められるとき。

- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒422-8578 静岡市駿河区富士見台一丁目5番10号 静岡南警察署会計課

電話番号 054-288-0110 内線233

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月20日(木)午後1時30分

(2) 入札執行場所

〒422-8578 静岡市駿河区富士見台一丁目5番10号 静岡南警察署4階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡南警察署会計課(電話番号054-288-0110 内線233)とする。
- ③ 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

藤枝警察署長 坂田 幸隆

- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号

第3号

(2) 業務名

藤枝警察署車両メンテナンス業務委託

⑶ 業務概要

公用車の点検整備(車検一式含)

(4) 業務期間

- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - ③ 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の

物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
- (6) 藤枝市、焼津市又は島田市に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
- (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の 写しを提出することで参加可能とする。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒426-0027 藤枝市緑町1丁目3番地の5 藤枝警察署 会計課 電話番号 054-641-0110 内線233

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年6月24日(月)午前11時00分

(2) 入札執行場所

〒426-0027 藤枝市緑町1丁目3番地の5 藤枝警察署1階第1会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金 免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ② 照会窓口は、藤枝警察署会計課(電話番号054-641-0110 内線233)とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

静岡県知事 鈴木康友

- 入札執行者
 焼津警察署長 菊地 邦宏
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第 1006001 号
 - (2) 業務名 焼津警察署車両メンテナンス業務委託
 - ③ 業務概要公用車の点検整備(車検一式含)
 - (4) 業務期間 令和6年7月1日から令和7年6月30日まで
- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
 - (6) 焼津市内又は焼津市に隣接する市に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を1人以上有する者であること。
 - (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の 写しを提出することで参加可能とする。
 - (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴

力団員等であるとき。

- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月14日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒424-0055 焼津市道原723番地

焼津警察署2階会計課

電話番号 054-624-0110 内線230

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月14日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月24日(月)午前10時00分

(2) 入札執行場所

〒424-0055 焼津市道原723番地

焼津警察署3階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

- (7) 落札者の決定方法 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (8) 契約書作成の要否 要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ② 照会窓口は、焼津警察署会計課(電話番号054-624-0110 内線230)とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 入札執行者
 - 島田警察署長 森 昭夫
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第0603号
 - (2) 業務名

島田警察署車両メンテナンス業務委託

- ③ 業務概要
 - 公用車の点検整備(車検一式含)
- (4) 業務期間

- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参

加資格を認められた者であること。

- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
- (6) 「自動車修理」の資格業者については、島田市内又は藤枝市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
- (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の 写しを提出することで参加可能とする。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和 6 年 6 月 4 日(火)から令和 6 年 6 月 13 日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

(2) 配布場所

〒427-0035 島田市向谷元町1212 島田警察署会計課 電話番号 0547-37-0110 内線 230

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (I) 入札執行日時 令和6年6月20日(木)午後1時30分
 - (2) 入札執行場所 〒427-0035 島田市向谷元町1212

島田警察署3階講堂

- (3) 入札方法 郵送又は電送による入札は、認めない。
- (4) 入札執行日の持参書類入札書及び入札参加資格確認通知書
- (5) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、島田警察署会計課会計係(電話番号0547-37-0110 内線230)とする。
- ③ 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

掛川警察署長 鈴木 康弘

- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号
 - 第3号(2) 業務名
 - 令和6-7年度掛川警察署車両メンテナンス業務委託
 - ③ 業務概要公用車の点検整備(車検一式含)
 - (4) 業務期間令和6年7月1日から令和7年6月30日まで
- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車 修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参 加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
 - (6) 掛川市(旧大東町及び旧大須賀町を除く)に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2 人以上有する者であること。
 - (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の 写しを提出することで参加可能とする。
 - (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められると

き。

- ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒436-0086 掛川市宮脇1丁目1番地の1 掛川警察署 会計課 電話番号 0537-22-0110 内線232

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月21日(金)午前10時30分

(2) 入札執行場所

〒436-0086 掛川市宮脇1丁目1番地の1 掛川警察署 3 階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、掛川警察署会計課(電話番号0537-22-0110 内線232)とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 入札執行者
 - 袋井警察署長 杉山 大輔
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号

第24002号

(2) 業務名

袋井警察署車両メンテナンス業務委託

③ 業務概要

公用車の点検整備(車検一式含)

(4) 業務期間

- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
- (6) 袋井市、森町、磐田市及び掛川市のいずれかに整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を 2人以上有する者であること。
- (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月12日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒437-8585 袋井市新屋2丁目4番地の5 袋井警察署会計課会計係 電話番号 0538-41-0110 内線230

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月12日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行目時

令和6年6月25日(火)午前10時00分

(2) 入札執行場所

〒437-8585 袋井市新屋2丁目4番地の5

袋井警察署4階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ② 照会窓口は、袋井警察署会計課(電話番号0538-41-0110 内線230)とする。
- ③ 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 入札執行者
 - 磐田警察署長 石川 真
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第24001号
 - (2) 業務名

令和6-7年度磐田警察署車両メンテナンス業務委託

- (3) 業務概要 公用車の点検整備(車検一式含)
- (4) 業務期間令和6年7月1日から令和7年6月30日まで
- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
 - (6) 「自動車修理」の資格業者については、磐田市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
 - (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了証の 写しを提出することで参加可能とする。
 - (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
- ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月11日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒438-0811 磐田市一言2533番地4

磐田警察署会計課

電話番号 0538-37-0110 内線232

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月11日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月24日(月)午前9時30分

(2) 入札執行場所

〒438-0811 磐田市一言2533番地4

磐田警察署3階、講堂(3階会計課で受付し、案内いたします)

③ 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予算価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ② 照会窓口は、磐田警察署会計課(電話番号0538-37-0110 内線232)とする。
- ③ 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

浜北警察署長 成岡 智

- 2 入札に付する事項
- (1) 入札番号

第605号

(2) 業務名

令和6-7年度 浜北警察署車両メンテナンス業務委託

(3) 業務概要

公用車の点検整備(車検一式含)

(4) 業務期間

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
- (6) 浜松市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
- (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の 写しを提出することで参加可能とする。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日 (火) から令和6年6月14日 (金) まで(土曜日及び日曜日を除く。) の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒434-0042 浜松市浜名区小松3218

浜北警察署 会計課

電話番号 053-585-0110 内線232

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月14日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月26日(水)午後2時30分

(2) 入札執行場所

〒434-0042 浜松市浜名区小松3218 浜北警察署 3 階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、浜北警察署会計課(電話番号053-585-0110 内線232)とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 入札執行者
 - 浜松東警察署長 藤 浦 学
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第0604号
 - (2) 業務名

浜松東警察署車両メンテナンス業務委託

- ③ 業務概要公用車の点検整備(車検一式含)
- (4) 業務期間令和6年7月1日から令和7年6月30日まで
- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
 - (6) 浜松市中央区に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
 - (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の 写しを提出することで参加可能とする。
 - (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
- ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒430-0805 浜松市中央区相生町14番10号 静岡県浜松東警察署会計課 電話番号 053-460-0110 内線232

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月25日(火)午後2時30分

(2) 入札執行場所

〒430-0805 浜松市中央区相生町14番10号 静岡県浜松東警察署4階講堂

③ 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

- (7) 落札者の決定方法
 - 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡県浜松東警察署会計課(電話番号053-460-0110 内線232)とする。
- ③ 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 入札執行者
 - 浜松中央警察署長 高橋 直人
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第1203号
 - (2) 業務名

浜松中央警察署車両メンテナンス業務委託

- (3) 業務概要
 - 公用車の点検整備(車検一式含)
- (4) 業務期間

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
- (6) 浜松市中区又は隣接区内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
- (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了した ものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の 写しを提出することで参加可能とする。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30 分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒430-0906 浜松市中央区住吉5丁目28番1号 浜松中央警察署会計課 電話番号 053-475-0110 内線233

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行目時

令和6年6月19日(水)午前11時30分

② 入札執行場所

〒430-0906 浜松市中央区住吉5丁目28番1号 浜松中央警察署談話室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、浜松中央警察署会計課(電話番号053-475-0110 内線233)とする。
- ③ 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写

しを契約担当者に提出すること。

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規 定に基づき公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 入札執行者
 浜松西警察署長 渡辺 健太
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第0602号

 - ③ 業務概要公用車の点検整備(車検一式含)
 - (4) 業務期間令和6年7月1日から令和7年6月30日まで
- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車修理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
 - (6) 浜松市内に整備施設を有し、かつ2級以上の整備士資格取得者を2人以上有する者であること。
 - (7) 労働安全衛生法第59条及び同規則第36条に基づく「低圧電気取扱いについての特別講習」を修了したものを1人以上有していること。ただし、入札参加申請時に有していない場合は入札時までに修了書の写しを提出することで参加可能とする。
 - (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2

条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)であるとき。

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
- ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等であるとき。
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用していると認められるとき。
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与していると認められるとき。
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結しているとき。

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

令和6年6月4日(火)から令和6年6月10日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時00分~正午、午後1時~午後4時

(2) 配布場所

〒431-1112 浜松市中央区大人見町3452番地の1 浜松西警察署会計課

電話番号 053-484-0110 内線232

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 申込期間

令和6年6月4日(火)から令和6年6月10日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時00分 ~正午、午後1時~午後4時

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

令和6年6月20日(木)午前11時00分

(2) 入札執行場所

〒431-1112 浜松市中央区大人見町3452番地の1 浜松西警察署4階講堂

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金 免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、浜松西警察署会計課(電話番号053-484-0110 内線232)とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。
- (5) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (6) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。